5 月 8 日以降の旭川荘の新型コロナ対策について

日頃からご利用者・ご家族、および関係者の皆様には、新型コロナの感染予防対策へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
5 月 8 日から、新型コロナの感染症法上の位置付けが第 2 類から第 5 類に移行することになりましたが、現在新規感染者数が全国的に増加傾向にあり、大型連休明けには新規感染者が急増する可能性があることを踏まえ、旭川荘としては、当面(1 か月程度)は、基本的に、現状の感染予防対策を継続し、感染状況の推移を見て、今後の対応を検討することとしております。
ご不明点等ございましたら、お問い合わせください。
引き続き、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

旭川荘南愛媛病院　院長